

施設保全・用地課長	
課長補佐兼係長(第一係(河川))	
課長補佐兼係長(第三係(用地))	
課長補佐兼係長(第二係)	

境界確定図の奥書証明について

伺い

原本と照合したところ相違ありませんので、別添のとおり奥書証明してよろしいか。

施設保全・用地課 ⑩

起案	令和 年 月 日
決裁	令和 年 月 日
施行	令和 年 月 日

文書分類	京土105	
	証明	
保存期間	1年	
	年(度)まで	
浄書	校合	文書主任
公印	発送	

奥書証明申請書 (川)		
奥書証明申請箇所	京都市 区	
証明内容及び部数	境界確定図 部	受付印欄
利用目的		
提出先		
京都府収入証紙 ちょう付欄 ↓ (注) (1) 証明部数1部につき400円 (2) <u>証紙ちょう付後申請人において証紙の消印をすること。</u>	<p>上記のとおり境界確定図の奥書証明を申請します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>申請者</p> <p>住所</p> <p>氏名 ⑩</p> <p>連絡先</p> <p>京都府京都土木事務所長 様</p>	
原本	確定番号	第 一 号
本	年 月 日	年 月 日
		令和 年 月 日 証明書を受領しました。 氏名 ⑩

※太線の枠内を記入して下さい。

○ 申請の際は、本書とともに下記の書類を提出してください。

- (1) 登記所備付けの公図の写し（申請箇所を朱書して下さい）
- (2) 全部事項証明書（提出一ヶ月以内のもの(原本還付可能)）
- (3) 代理人による申請の場合は、土地所有者の委任状

※ 証明を受けようとする図面がある場合は、その図面で証明しますので添付して下さい。それ以外は原本のコピー（A3サイズ）で証明します。

## 委 任 状

私は、  
を代理人と定め、私所有の下記土地先の境界  
確定図の奥書証明に係る次の権限を委任します。

- (1) 境界確定図の奥書証明申請をすること。
- (2) 奥書証明を受領すること。

記

番地

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

連絡先